

# 文京区地域防災計画 平成 27 年度修正（平成 24 年度修正追補版）（素案）の概要

## 1 追補版作成の目的

- 区は、災害の予防対策、応急・復旧対策、復興対策を実施することにより、区民の生命、身体及び財産を保護し、「備えと助け合いのある災害に強いまちの実現」を図るため、「文京区地域防災計画」を策定している。
- 災害対策基本法の一部改正や関係法令の改正等を受け、本計画の平成 27 年度追補版を作成する。

## 2 東日本大震災以降の修正経緯

平成23年3月 東日本大震災が発生

### 国の動き

- ・災害対策基本法の改正
- ・防災基本計画の修正

### 都の動き

- ・「首都直下地震等による東京の被害想定」発表
- ・都地域防災計画の修正

### 区の動き

- ・「災害（震災）時における当面の対応方針」策定

文京区地域防災計画(平成 24 年度修正)

### 国の動き

- ・災害対策基本法の改正
- ・関係法令の改正（水防法、土砂災害防止法など）

### 都の動き

- ・「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」発表
- ・都地域防災計画の修正

### 区の動き

- ・職員防災行動マニュアルの修正
- ・避難所運営ガイドラインの作成

文京区地域防災計画平成 27 年度修正(平成 24 年度修正追補版)

## 3 スケジュール

- |           |                             |
|-----------|-----------------------------|
| 平成27年11月  | 地域防災計画平成27年度修正(追補版)(素案)議会報告 |
| 平成27年12月  | パブリックコメント募集・東京都協議           |
| 平成28年 2月  | 地域防災計画平成27年度修正(追補版)(案)議会報告  |
| 平成28年 2月  | 文京区防災会議                     |
| 平成28年 4月～ | 文京区地域防災計画追補版配付              |

## 4 主な追加内容

### 1 避難行動要支援者名簿の作成

- 避難行動要支援者を対象に、関係機関共有方式名簿と同意方式名簿の2種類の名簿を平常時に作成し、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防署・警察署等と名簿を共有する。(p90)
- 災害発生時に避難行動要支援者の安否確認、避難誘導、避難所等での生活支援を的確に行うため、避難行動要支援者一人ひとりについて、個別に避難支援計画「個別計画」の作成に努める。(p90)

### 2 水害及び土砂災害の警戒避難態勢の整備

- 災害種別ごとに、気象情報等に基づく避難勧告等の発令基準を設け、避難行動が必要な地域と開設する避難所をあらかじめ指定する。(p127)
- 台風を想定したタイムライン(行動の手順)を作成し、災害発生時はタイムラインに基づき応急対策を実施する。(p121)
- 水害及び土砂災害時の避難行動として、屋内安全確保(屋内に留まる安全確保)を新たに追加する。(p125)
- 都の土砂災害警戒区域等の基礎調査結果に基づき、区域の指定があった場合は、ハザードマップ等を作成し警戒避難態勢を整備する。(p112)

### 3 その他

#### (1) 地区防災計画の作成等の支援

地区居住者等が自発的な防災活動に関する地区防災計画を作成し、地域防災計画に規定するよう提案できる制度が創設された。区は、計画の策定や訓練等の支援を行う。(p38)

#### (2) 避難所等の指定

避難者の一時的な生活環境を確保するための避難所等を指定する。(p64)

#### (3) 統計数値・名称等の時点修正